

# ガバナンスについて



DBJ

日本政策投資銀行  
平成20年7月30日

# コーポレートガバナンス

- 主務大臣が3年ごとに策定する「中期政策方針」に従い業務を実施。
- 事業年度ごとに当行が「投融資指針」を作成・公表。
- 政策金融の政策効果等を客観的に評価する「政策金融評価」を行い、政府機関としてのアカウンタビリティを確保。
- 外部有識者による「運営評議員会」を設置し「中期政策方針」に係る業務の実施状況を検討・公表。

運営評議委員(平成20年3月31日現在) ※50音順、敬称略(◎は運営評議員会会長)

茅 陽一	(財)地球環境産業技術研究機構 副理事長
岸 暁	(株)三菱東京UFJ銀行相談役 相談役(7/1より特別顧問)
清水 仁	東京急行電鉄(株)取締役相談役、元(社)日本民営鉄道協会会長
新宮 康男	住友金属工業(株) 名誉顧問、前(社)関西経済連合会会長
◎豊田 章一郎	トヨタ自動車(株)取締役名誉会長、(社)日本経済団体連合会名誉会長
新村 保子	新村総合法律事務所 顧問
松井 義雄	(株)読売新聞東京本社 相談役
森地 茂	政策研究大学院大学 教授

# リスク管理体制①

## 1. ALM・リスク管理態勢

- ・業務を継続的に遂行する前提となる財務の健全性維持と業務の効率性改善の両立を図るため、ALM・リスク統括部を統括部門とするALM・リスク管理態勢を構築。
- ・ALM・リスク管理委員会において、総合的なALM・リスク管理に関する基本方針の作成及び各リスクについての定期的なモニタリングを実施。

## 2. 信用リスク管理

### (1) 個別案件の与信管理

- ・当行は、「銀行法」および「金融再生法」の対象ではないものの、金融庁の「金融検査マニュアル」等に準拠した「自己査定基準」に則り、自主的に資産自己査定を実施し、信用リスクを適時かつ適切に把握。
- ・「債務者格付」と「資産自己査定」の結果は、監査法人監査を受けるほか、ALM・リスク管理委員会に報告し、債務者のモニタリングに活用。

### (2) ポートフォリオ管理

- ・デフォルト実績など、債務者格付や資産自己査定に用いたデータ等を統計的に分析し、与信ポートフォリオ全体が内包する信用リスク量を計測。
- ・信用リスク量は、EL (Expected Loss) と、UL (Unexpected Loss) により把握し、EL とULの計測結果をALM・リスク管理委員会に報告。

# リスク管理体制②

## 3. 市場リスク・流動性リスク管理

### (1) 市場リスク

- ①金利リスク: 融資業務に付随する金利リスクに対し、キャッシュフロー・ラダー分析(ギャップ分析)、VaR(Value at Risk)、金利感応度分析(Basis Point Value)等に基づくリスク量を計測・分析。
- ②為替リスク: 外貨建融資および外貨建債券発行により発生する為替リスクについて、通貨スワップの利用によるリスクヘッジを実施。

### (2) 流動性リスク

- ・財政投融資資金・政府保証債、財投機関債などの長期・安定的な資金調達、複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定、日銀決済のRTGS(Real Time Gross Settlement: 1取引毎の即時決済方式)の活用等により営業時間中の流動性を確保。

## 4. オペレーショナルリスク管理

### (1) 事務リスク管理

- ・マニュアルの整備、事務手続きにおける相互チェックの徹底、教育・研修の実施、システム化による事務作業負担の軽減等を通じ、事務リスクの削減と発生を防止。

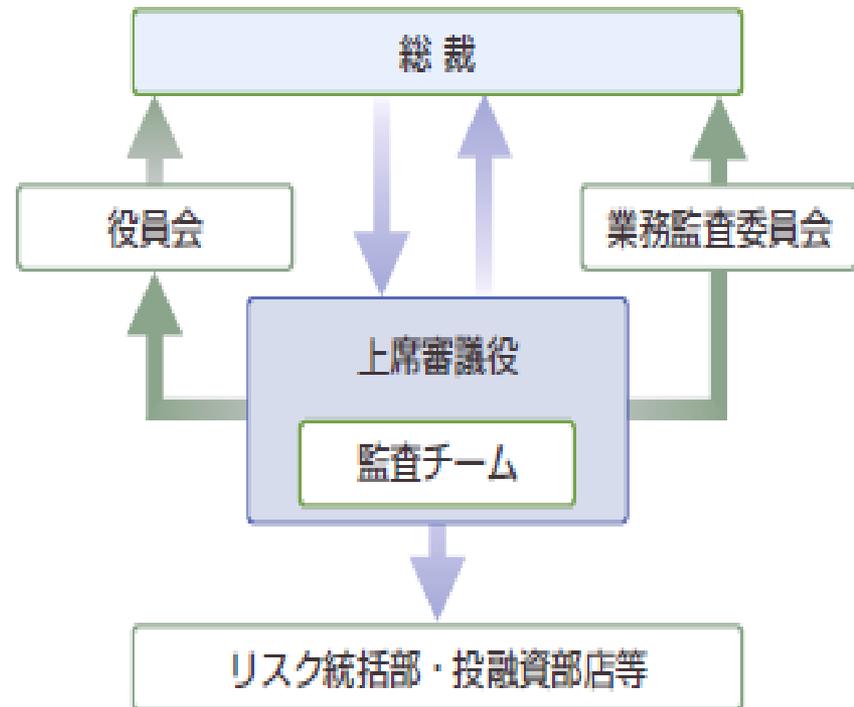
### (2) システムリスク管理

- ・情報資産を適切に保護するための基本方針である「情報セキュリティポリシー」を制定、各部門、支店における安全対策実施の責任者として「情報資産管理者」を置きポリシー遵守体制を構築。
- ・主要なハードウェア/ソフトウェアの二重化に加え、バックアップセンターの構築や、「事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan) マニュアル」の策定により障害や災害の発生に準備。

# 内部監査

- 他部門から独立した総裁直属の上席審議役/監査チームを設置して、リスク管理の有効性・効率性、財務報告の信頼性および法令等の遵守の維持・向上を図るため、内部監査を実施。
- 監査計画等の基本計画については、役員会の審議を受けたうえで総裁が決定。
- 監査結果をはじめ、内部監査に関する重要な事項については、業務監査委員会の審議を受けたうえで総裁に報告することとしており、公正かつ適切な監査を行う体制を整備。

## 内部監査体制の概要



# コンプライアンス(法令等遵守)

## 1. 基本的考え方

- (1) 役職員は、当行の社会的使命および銀行の公の責任を深く自覚し、かつ個々の違法行為及び不正な業務が当行全体の信用の失墜を招き、日本政策投資銀行法第一条に定める当行の目的の履行に多大な支障を来すことを十分認識し、常に法令等を遵守した適切な業務を行わなければならない。
- (2) 役職員は、業務の適法性および適切性に関して当行が国民に対する説明責任を有することを十分自覚して、業務を行わなければならない。

## 2. コンプライアンス体制

- (1) コンプライアンスの総合調整を行う統括部門として法務・コンプライアンス部を設置。
- (2) 審議機関として一般リスク管理委員会を設置、コンプライアンスの実践状況の把握や行内体制の改善等について審議。
- (3) 関連事項の報告・連絡窓口として、コンプライアンスオフィサーを全部店に設置。

## 3. コンプライアンス活動

- (1) コンプライアンス実践のための、具体的な行動の留意点や、関係法令を記載したマニュアルを作成し、全役職員に配布。
- (2) 基本的事項の周知・徹底を図るため、全役職員を対象に研修・説明会を実施。
- (3) コンプライアンス実践のための具体的な行動計画として、年度ごとにコンプライアンスプログラムを策定し、一般リスク管理委員会において審議し、総裁が決定。

# 個人情報保護

## 個人情報保護宣言

当行は、お取引先さま等からお預かりした個人に関する情報を、独立行政法人等が保有する個人情報の保護に関する法律を遵守の上、以下の通り取扱います。

なお、当行の保有する個人情報の取扱いについてのご意見、苦情等につきましては、日本政策投資銀行個人情報保護窓口までお願い致します。

### 1. 個人情報を利用する目的

当行は、日本政策投資銀行法に定められた業務を確実にを行うために、お取引先さま等から必要な情報をお預かりし、利用させていただきます。

### 2. 利用目的による制限

当行がお取引先さま等からお預かりした個人情報は、上記の目的以外には使用いたしません。なお、具体的な利用目的については、当行ホームページ上で公表し、それ以外の利用目的につきましては、それぞれ取得する際に明示いたします。

### 3. 適正な取得

当行は、お取引先さま等から個人情報をお預かりする場合には、虚偽の目的を伝えたり不正な方法で取得したりすることはありません。

### 4. 個人情報の内容の管理

当行は、お取引先さま等の個人情報の正確性を確保するよう務め、お取引先さま等にもご協力をお願いしております。

### 5. 個人情報の安全管理

当行は、お預かりしているお取引先さま等の個人情報が漏洩することがないように、安全管理を講じており、今後も継続的に改善措置を講じてまいります。そのためにお取引先さま等の個人情報を扱う当行役職員には必要な教育と監督を、業務委託先に対しては守秘義務契約を締結するなど、厳格な取扱いに務めております。

### 6. 第三者への情報提供

当行は、お取引先さま等からお預かりしている個人情報については、ご本人さまの同意がある場合や同意が推定できる場合を除いて外部に提供いたしません。ただし、法令等で定められている場合やご本人さまご自身や公共の利益のために必要な場合には提供することがあります。

### 7. 個人情報の開示

当行は、お取引先さま等からお預かりしている個人情報について、ご本人さまからその開示請求があった場合には、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律に定められた手続を実施いたします。

### 8. 個人情報の訂正、利用停止

当行は、お取引先さま等からお預かりしている個人情報のうち法律に定められた手続により開示したのについて、ご本人さまから訂正や利用停止のご依頼があった場合には、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律に定められた手続を実施いたします。

# ディスクロージャー

- 経営の透明性を高め、お取引先・地域社会・民間金融機関・地方自治体・政府をはじめとするあらゆるステークホルダーの皆様とのコミュニケーションの拡充や、公正かつ適時・適切な情報開示を実施。
- 下記のような各種開示資料や広報誌、ホームページ等を通じた幅広い情報開示を実施。

## ①法令等に基づく情報開示資料

財務諸表等  
業務報告書  
決算報告書  
行政コスト計算書

## ②自主的な情報開示資料

CSR・ディスクロージャー誌  
Annual Report & CSR Report (英文)  
債券報告書

## ③その他

『DBJournal』(広報誌)

